



守るのは 気づいたあなたの その勇気

児童虐待に関する相談対応件数は増加しており、特に、子どもの生命が奪われるなど重大な事件が後を絶ちません。児童虐待問題は、社会全体で早急に解決しなければならぬ重要な課題となっています。このため、11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待問題に対する深い関心と理解が得られるよう取り組みを行っています。

「児童虐待」とは

虐待は、子どもに対する重大な人権侵害です。子どもへの虐待とは、保護者などが子ども（18歳に満たない者）について行う行為で、子どもの心や身体を傷つけたり、健全な成長や発達を損なう場合をいい、生命に危険のある暴行などに限らず、子どもに対する不適切な関わりは全て含まれます。子どもがづらい思いをしていたら、それは「しつけ」ではなく「虐待」です。子どもの立場に立つて考えることが必要です。

児童虐待の種類

身体的虐待▼なぐる、ける、投げ落とす、激しく揺さぶる、戸外に閉め出す など

性的虐待▼子どもへの性交、性的行為の強要 など
ネグレクト（養育の拒否・保護の怠慢）▼食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、同居人による虐待を放置すること など
心理的虐待▼言葉によるおどし、無視、きょうだい間の差別的な扱い、子どもの目の前でドメスティックバイオレンスを行うこと など

子どもを虐待から守るために

虐待や不適切な関わりを受けている子どもたちは、何らかのサインを出しています。この虐待のサインを早く気付いてあげることが重要です。

【子どもからのサイン】

- 不自然な傷やアザのあと。
- 季節にそぐわない服装。
- 衣服や体がいつも不潔。
- 夜遅くまで外で遊んでいる。
- 落ち着きがない。乱暴。

児童虐待防止の5箇条

- ① 「おかしい」と感じたら迷わず連絡（通告）しましょう！
- ② 「しつけのつもり…」は言い訳（あなたが子どもの立場だったら？）
- ③ ひとりて抱え込まない（あなたにできることから即実行でいいのです）

④ 親の立場より子どもの立場（子どもの命が最優先）
⑤ 虐待はあなたの周りでも起こりうる（特別なことではありません）
また、連絡した人が特定されないように、秘密は守られます。結果的に通告が誤りであったとしても、刑事上・民事上の責任は問われません。

相談（通告）は子どもを守るためのものです。医師や公務員等の「守秘義務」違反にはなりません。

児童虐待通告（相談）先・子育て相談先
三好市福祉事務所子育て支援課（子育て支援センター）
☎ 72-7666

西部子ども女性相談センター（美馬保健所内）
☎ 0883-55-3323

児童相談所全国共通ダイヤル
☎ 0570-064000
※自動的にお住まいの児童相談所につながります。一部IP電話、PHSからはつながりませんので、ご注意ください。



11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動期間」

暴力は、性別や年齢、間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、配偶者や恋人からの女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、子どもがいる場合は児童虐待にもつながります。内閣府が実施した調査によると、女性の3人に1人が「暴力を受けたことがある」と回答しています。

この運動をきっかけとして、暴力による人権侵害について考えてみませんか。あなたや、あなたの周りの誰かが被害に遭われた時には、女性相談支援センターに相談してください。

【暴力の種類】（身体的暴力）たたく・ける・物を投げるなど、（精神的暴力）バカにする・傷つく言葉を使う・無視する・大声でどなるなど、（社会的暴力）メールや着信をチェックする・友だちとのつきあいを制限するなど、（性的暴力）無理にキスや性行為をする・避妊に協力しないなど

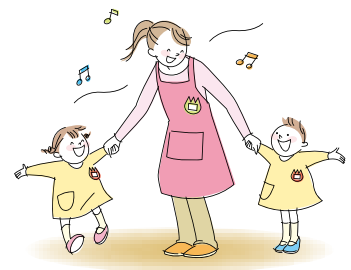
※ 西部子ども女性相談センターでは暴力をはじめ、女性の自立のための問題（家族関係・離婚・経済的問題）についても相談を受け付けております。お気軽にお電話ください。

【相談先】 西部子ども女性相談センター（☎ 0883-56-2109）・三好市子育て支援課（☎ 72-7648）

平成24年度 保育所（園）入所のご案内

新規の入所（園）児童を募集します

保育所は、何らかの事情で日中お子さんを保育する人がいないご家庭や、働くお父さんお母さんの子育ての両立を支援するための施設です。家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して、養護および教育を一体的に行うことを特性としています。



保育所（園）名	所在地・電話	保育開始年齢・定員
三野保育所	公立 三野町芝生 ☎ 77-2041	概ね生後5か月～120名
王地保育所	公立 三野町加茂野宮 ☎ 77-2077	概ね生後7か月～70名
西井川保育所	公立 井川町西井川 ☎ 76-3180	概ね生後5か月～90名
池田第一保育所	公立 池田町マチ ☎ 72-0147	概ね生後5か月～90名
池田第二保育所	公立 池田町中西 ☎ 74-0103	概ね生後5か月～45名
政友保育所	公立 山城町政友 ☎ 86-2115	概ね生後5か月～85名
上名保育所	公立 山城町上名 ☎ 84-1352	概ね生後5か月～30名
栃之瀬保育所	公立 東祖谷新居屋 ☎ 88-5055	2歳～20名
落合保育所	公立 東祖谷落合 ☎ 88-2752	2歳～20名
櫟生保育所	公立 西祖谷山村一宇 ☎ 87-2239	概ね生後5か月～30名
かめの子保育園	私立 池田町シマ ☎ 72-2215	概ね生後5か月～60名
大泉保育園	私立 池田町ヤマダ ☎ 72-5713	概ね生後5か月～60名

- 入所要件
三好市内在住の家庭で小学校入学前の保育に欠ける児童
- 募集期間
12月1日（木）～12月20日（火）
- 応募方法
申込用紙および添付書類に必要な事項を記入し、各保育所（園）、市役所子育て支援課、各総合支所のいずれかへ提出してください。（平成23年中の収入に係る源泉徴収票または確定申告書の写しを、入手でき次第提出すること）
- その他
① 申込み用紙などの書類は、各保育所（園）、子育て支援課、各総合支所

- 各総合支所にあります。（11月24日～配布開始）
- ② クラス編成により混合保育の場合もあります。
- ③ 年度途中の入所については、定員等により入所ができない場合があります。
- ④ 定員の都合上、ご希望の保育所（園）に入所できないことがあります。提出が遅れた場合も同様です。
- ⑤ 保育料が未納の方は、個別相談を実施します。
- お問い合わせ先
・三好市子育て支援課（☎ 72-7648）
・各総合支所